

社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会
2016年度 事業計画

〈法人目的〉 キリスト教の精神に基づき、あらゆる人々が自分らしく生きることのできる
平和な社会の実現をめざす。

I 保育事業(第二種社会福祉事業)

〈保育理念〉

キリスト教の精神に基づいた保育の中で、乳幼児の育成に励み、一人ひとりの子どもが未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

〈保育方針〉

- ・神さまと信頼できる大人との出会いの場を大切に、自然の恵みのなかで養護と教育が一体となって、さまざまな体験を通して生きる喜びを育む。
- ・子どもの人権が守られ、まわりの人から愛されているという実感のなかで、のびのびと自分らしさを発揮し、個性豊かに育つよう見守る。
- ・地域の人たちとのふれあいを通して分かち合いの心を育む。
- ・保育士の専門性を生かし、保護者支援、地域の子育て者の支援に貢献する。

1. 大宮保育園

(1) 認可定員・利用定員・職員数

- ・認可定員 180名
- ・利用定員 150名
- ・一時預かり事業定員 10名(満1歳～就学前児童)
- ・職員数 39名(常勤30名、常勤並7名、非常勤2名)

(2) 保育目標

どの子ども一人ひとり神さまから託されたかけがえのない子どもたち。

子どものありのままの姿を受け入れ、以下のような姿を目標に、本園の保育課程にそって保育する。

- ・どんな小さなことにも感謝することのできる子ども
- ・すべての命を大切にすること
- ・あそびも学びも根気よく集中できる子ども
- ・表現豊かな子ども
- ・仲間を大切に、地域のなかでともに育ちあう子ども

(3) 年間保育目標 ～平和をとともに～

(4) 保育内容

- ①乳児保育…育児担当制の実践
- ②幼児保育…たてわり(異年齢保育)での生活を基盤に、発達に応じたよこわり(年齢別クラス)の活動を取り入れる
- ③障がい児のチーム保育

(5) その他の取り組み

- ①地域と協働した子育て支援活動
- ②地域の小学校との交流
- ③地域の人たちとのふれあい、特に高齢者の方々との交流
- ④危機管理体制を充実させ、積極的に苦情処理、防犯、防災訓練に取り組む
- ⑤行政・地域と協働しつつ児童虐待、DV予防に取り組む
- ⑥職員の資質の向上をめざした研修や、職員会議を充実させる

- ⑦サービスの質の向上に向けて、ヒヤリハットや事故報告書などを検討し、再発防止に取り組む
- ⑧実習生、インターシップ、ボランティアを積極的に受け入れる

2. こひつじほーむ(小規模保育事業)

(1) 認可定員・利用定員・職員

- ・認可定員・利用定員 12名(0歳～2歳児各4名)
- ・職員数 7名(常勤3名・常勤並4名)

(2) 保育目標

子どもをありのままに受け入れ、一人ひとりの心に寄り添い丁寧に関わる中で、以下のような姿を目標に保育する。

- ・基本的な生活習慣を身に付ける
- ・命や物、どんなものも大切に出来る
- ・自分の思いを素直に表現できる
- ・色々なものに興味を持ち意欲的に体験しようとする

(3) 年間保育目標 「平和をともに」 ～ いっしょって うれしいね ～

(4) 保育内容

新制度のもとでの小規模保育事業所の役割を確認しつつ日々の保育に務める。

- ・小さい集団の中で家庭的な保育を行う。
- ・親元から離れて初めて出会う大人に十分に受け入れられ、信頼できる大人との出会いのなかで愛され、のびのびと過ごす。(育児担当制の実践)
- ・見通しを持った生活をし、安心して過ごす。
- ・スキンシップ、あやし、受容と共感などで満たされた関わりの中で過ごす。(心の育ち)
- ・四季折々の自然に触れて遊ぶ中で五感を育む。
- ・保護者、地域の方、職員が繋がりあい、子どもの成長を見守る中で、一人ひとりの自己肯定感を育む。

(5) その他の取り組み

①保護者支援

- ・おはなし会 月1回、保護者と子ども達が一緒に楽しく過ごせる交流の場を提供する。
- ・こひつじカフェ 保護者がゆっくりとお茶を飲みながら交流できる場の提供に取り組む。

②地域住民との交わりを積極的に取り組む。

③危機管理体制の充実をめざし、苦情処理、防犯、防災訓練に力を入れる。

④行政・地域と協働しつつ児童虐待・DV予防に取り組む。

⑤職員の資質の向上をめざした研修や職員会議を充実させる。

⑥サービスの質の向上に向けて、ヒヤリハットや事故報告書などを検討し、再発防止に取り組む。

II シャロン千里

今年度より、吹田市から青山台留守家庭児童育成室運営業務の委託を受けることになった。青山台は高齢化率の高い地域で、単独世帯・高齢者世帯の多い地域でもある。地域包括ケアシステムの構築が必至であると言われていたが、もともと地域包括ケアシステムは高齢者だけではなく、子どもを持つ家庭などがその対象となっている。社会福祉法人の責務として、地域の幅広い福祉ニーズに対応し、地域福祉の主要な担い手としての役割を果たすことを施設全体の課題に掲げて取り組む。

また、職員一人ひとりが法人の目的の実現をめざして、それぞれの専門性を活かした職場づくりに力を入れる。

- 《シャロン千里基本方針》
- ・「いのちの尊厳」が守られるケアに力を注ぐ
 - ・サービスの質の向上に努める
 - ・社会貢献事業に取り組む
 - ・経営の安定性をめざす

1. ケアハウス(軽費老人ホーム)

入居者のニーズに応え、昨年度より取り組んでいる認知症についての理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」を今年度も継続して実施する。健康についての講座や後見制度など入居者にとって有用な情報の提供とともに、生きがいのある豊かな生活が送られるようにクラブ活動や自主活動の支援に努める。また、心身共に健康に暮らしていただけるよう、予防の視点を重視した施設づくりをめざす。

- ① 定員 50名
- ② 自立支援 ・入居者が自主的に活動し、お互いを支え合えるケアハウスづくりを側面より支援する。
- ③ 生活の充実 ・入居者の希望を取り入れたクラブ活動を充実させ、一人ひとりの生活の充実を支援する。
- ④ 家族への働きかけ
・入居者の状況を的確に伝え、家族と共に入居者が安心して生活できる場づくりに力を入れる。
- ⑤ 職員の質の向上
・入居者の方々と十分なコミュニケーションがとれ、日常生活を気持ちよく送っていただけるような施設づくりに取り組む。また、緊急時に的確に対応できるようトレーニングを行う。

2. 介護保険事業

(1) デイサービスセンター(通所介護・介護予防通所介護)

利用者の求めるデイサービスをめざす。2017年に新たに開始される「介護予防・日常生活総合事業」に向けて体制を整える。ロコモ体操などの機能訓練に力を入れ、利用者の在宅生活維持を支援する。職員研修を充実させ、サービスの質の向上につなげる。

- ① 定員 25名
- ② サービス提供時間 5～7時間
- ③ 機能訓練 ・ロコモ体操を中心に実施
- ④ 認知症ケア ・職員全員がケアの向上をめざす

(2) ヘルパーステーション(訪問介護・介護予防訪問介護)

利用者のニーズに対応できる人材の確保、自費利用料の見直し等により事業所の運営体制の安定を図る。

- ① 目標 ・ケース数 65ケース/月
・活動時間 550時間/月 自費利用 20時間/月
- ② 事業所運営を担う人材、登録ヘルパーの確保 ・求人募集、広告等
- ③ サービスの質の向上への取り組み ・ケース検討会の開催、定例研修の継続、外部研修への参加

(3) ケアプランセンター

特定事業所として、地域包括支援センターや地域医療施設と連携し、支援困難ケースへの積極的な対応を行う。近隣地域では核家族化が進む中、独居認知症高齢者・老々介護等の問題を抱えており、その方々が住み慣れた地域で安全に生活を継続できるようにケアマネジメントを行う。

- ① サービスの質の向上への取り組み
・介護支援専門員の担当件数を1人当たり35件とし、質の高いサービス提供に努める
・職員研修の充実を図る(認知症ケア・在宅医療・精神疾患などに関する研修)
- ② 主任介護支援専門員としての取り組み
・地域包括支援センターとの連携、地域のネットワーク作り、地域の介護支援専門員の支援

(4) 介護サポート連絡会

- ① 職員研修の成果を各事業現場に活かせるように取り組む。
- ② 介護保険情報を共有し、事業運営に関して共通の認識をもつ。
- ③ 介護職員処遇改善加算により、介護職員の処遇改善の充実を図る。

3. 受託事業(吹田市)

(1) 留守家庭児童育成事業

放課後児童健全育成事業の目的を理解し、児童の健全育成や安全確保を図るとともに、その保護者が安心して働けるよう配慮して運営を行う。

(2) 地域包括支援センター

2017年度より新たに始まる「介護予防・日常生活総合事業」に向けて、地域包括支援センターの働きが大きく変わろうとしている。地域包括ケアシステムの中核を担うセンターとして地域の介護保険事業所、医療機関、民生委員、自治会などの地域団体及び吹田市と協力し安心して暮らせる地域づくりをめざす。

(3) シルバーハウジング

入居者の平均年齢が高くなり、心身の低下が心配される。予防の視点で関わり、一人ひとりに心を配りきめ細かく支援する。入居者の皆様が気軽に相談ができるよう日頃からのコミュニケーションを大切にし、だんらん室をいこいの場として活用できるよう管理運営する。

4. 在宅介護支援センター

地域の福祉の窓口として、地域住民の相談活動を行う。

5. こども館(児童館)

こどもの健全育成と子育て支援を目的として、地域の特色を生かした活動を行う。

- ① 親子でいきいきリレーションシップ
- ② 大宮保育園との交流活動「つみきとお話の家」
- ③ 働く母親と子ども達の交流支援「ハンド・イン・ハンド」
- ④ 夏休み・冬休みお楽しみプログラム
- ⑤ 無料開放のオープンデイ（毎週水曜日午後）

6. 介護職員初任者研修養成事業(旧ホームヘルパー養成講座)

教育訓練給付制度（雇用保険加入者対象。教育訓練経費2割支援制度）の指定を受け、受講者の増員をめざす。修了後は当施設の介護職員の確保につなげる。

7. 全体

(1) 食 事

安全な食材を確保し、入居者及び利用者にはバランスの良い食生活を送っていただけるよう努める。日本食事摂取基準（2015年度版）を参考に、喫食者の身体機能、身体活動量、咀嚼力、体調などに合わせて個別対応を充実させる。また、日常の食事を大切にしながら、お誕生日会などの行事の際には、華やかさ・季節感を取り入れ、ハレの日の食事として、皆さまに喜ばれる献立づくりをめざす。

(2) 事故対応委員会

ひやりはっと、事故の事例報告・検討を通じて事故防止、再発防止をめざす。

- ① 職員及び利用者の防災意識を高める。
- ② 職員研修としてシミュレーショントレーニングを実施する。

(3) サービス品質向上委員会

苦情対応報告やアンケート結果などを、利用者及び家族の声に重点をおいて検討し、サービス内容の見直しとサービスの質の向上を図る。

(4) 社会貢献事業

制度の狭間や外側に広がる地域社会のニーズを把握し、制度の枠を超えて地域社会の生活ニーズに応えるための支援活動を大阪府社会福祉協議会老人福祉部会と共に実施する。また地域住民、地域福祉関係者、地区福祉委員会、近隣の福祉施設などと連携し共に活動し、地域福祉を推進する。